

議 事 調 書

事案の表示	令和7年度第3回聖籠町総合教育会議																																		
場 所	聖籠町役場 第3会議室																																		
日 時	令和8年3月25日(水) 午後2時30時から午後2時50分																																		
出席者	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">会議構成者</td> <td>聖籠町長</td> <td colspan="2">西脇 道夫</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td colspan="2">近藤 朗</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育委員</td> <td colspan="2">佐藤 政志</td> </tr> <tr> <td colspan="2">佐久間 千都</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高橋 真弓</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">高橋 恵</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">事務局</td> <td rowspan="2">総合政策課</td> <td>課長</td> <td>小林 幸宏</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>宮森 郁恵</td> </tr> <tr> <td>子ども教育課</td> <td>課長</td> <td>小林 和浩</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育未来課</td> <td>課長</td> <td>小林 裕之</td> </tr> <tr> <td>副参事</td> <td>阿部 香</td> </tr> </table>			会議構成者	聖籠町長	西脇 道夫		教育長	近藤 朗		教育委員	佐藤 政志		佐久間 千都		高橋 真弓				高橋 恵		事務局	総合政策課	課長	小林 幸宏	主任	宮森 郁恵	子ども教育課	課長	小林 和浩	教育未来課	課長	小林 裕之	副参事	阿部 香
会議構成者	聖籠町長	西脇 道夫																																	
	教育長	近藤 朗																																	
	教育委員	佐藤 政志																																	
		佐久間 千都																																	
		高橋 真弓																																	
		高橋 恵																																	
事務局	総合政策課	課長	小林 幸宏																																
		主任	宮森 郁恵																																
	子ども教育課	課長	小林 和浩																																
	教育未来課	課長	小林 裕之																																
		副参事	阿部 香																																
会議の要旨	別紙のとおり																																		

(別紙) 会議の要旨

議事

(1) 聖籠町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

発言者	発言内容
町長	始めに「聖籠町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、事務局から説明をお願いする。
事務局 (教育委員会)	昨年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)が改正され、教育委員会は本計画を策定することが義務化された。これを受け、今年2月の教育委員会定例会で本計画の素案を示し審議いただき、3月の定例会で承認いただき策定した。給特法において、本計画を策定次第速やかに総合教育会議で報告することが義務付けられているため、ここに策定したことをご報告申し上げます。
事務局	なお、本計画の内容については教育委員会定例会でも審議され、事前に町長にも協議している。
町長	すでに委員の皆様も十分ご承知おきとは思いますが、もしこの場において改めて何か補足や意見があればお願いしたい。
一同	(特になし)
町長	では本計画の策定について報告を確認した。

(2) 聖籠町教育大綱の策定について

発言者	発言内容
町長	続いて、「聖籠町教育大綱の改定について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	<p>令和7年度で教育大綱の期間が終了するため、改定を行う。まず改定の方針についてであるが、これまでの大綱は、町の教育施策が町の最上位計画である聖籠町総合計画を基に行われることから、第5次聖籠町総合計画(前期計画)に基づき策定されていた。今回の改定については、令和8年3月に策定される第5次聖籠町総合計画の後期計画に基づき改定を行いたい。</p> <p>次に大綱の案についてであるが、趣旨は、文言を一部修正している。大綱の方向性は、これまでのものから変更ない。大綱の期間は、第5次聖籠町総合計画の後期計画と同期間とし、令和8年度から12年度までの5年間とする。大綱の基本目標は、「未来を作る子どもの育成」でこれまでのものと変更ないが、第5次聖籠町総合計画の後期計画の記載内容に基づき、文章を修正している。この基本目標は、教育委員会の聖籠町教育振興基本計画と同一の内容とする。大綱の基本方針は、第5次聖籠町総合計画の後期計画の基本方針に基づき、その抜粋により構成する。</p> <p>「Ⅰ学校家庭地域の協働」の「(1)協働体制の構築」については、体制の基盤として学校運営協議会と地域学校協働本部を基にする点を明記する。「(2)学校の中の地域づくり」については、幼稚園への拡大について追記する。「(3)教育の実現に向けた社会の力の活用」については、教育の質の向上に向けた連携と学校における教育の働き方改革について記載する。</p> <p>「Ⅱ情報化社会を切り開く子どもの育成」の「(1)科学技術の進展に対応できる力の伸長」については、これまでの大綱ではプログラミング教育を中心に掲げていた</p>

	<p>が、学校に1人1台の端末が導入され、情報活用に向けた指導の機会も多くなってきていることから、包括的な記載とする。「(2) 世界と繋がる力の伸長」については、語学力に加え、自分たちの地域を知り、世界とつながること等を視点に入れ、学びの機会創出やモチベーションの維持向上を記載する。「(3) 子どもたちの主体的な社会参画」については、地域教育プログラムについて記載し、子どもたちの主体性や自立を図る記載とする。「(4) 多様な子どもたちへの深い学びの提供」については、主体的・対話的で深い学びとは、次期学習指導要領の中核となるものであり、これに向けた授業改善や、教員が子どもと向き合う時間などの確保を目指すことを記載する。</p> <p>「Ⅲ教育環境の整備・充実」の「(1) 施設の経年劣化等への対応」については、施設の安全面や機能性、継続的な運営活用といった意味合いが含まれた記載内容とする。「(2) 支援を必要とする子どもたちへの対応」については、これまでの大綱と内容はほぼ変更なく、若干の文言修正をしている。「(3) 学校内外での安全確保への対応」については、防犯カメラの設置などは前期計画の中である程度進めてきたことから、全体を総合的な構成とする。</p> <p>「Ⅳ安心して子育てできる町」の「(1) 幼児教育・保育の充実」については、子育てシステムの構築は前期計画である程度実現できたため、その充実を図る表現に変更し、前期計画に引き続き、子どもの興味や良さに着目した教育を方針とする。「(2) 子育て環境の整備」については、新たに追加した内容であり、令和9年度オープンを目指している屋内遊び場の設置についての記載となる。「(3) 子育てに関わる相談対応」については、こどもソーシャルワーカーの資質向上を図ることについて追加している。後段はこれまでと方向性は変わらず、総合的・包括的な支援として取り組む内容とする。「(4) 就学支援体制の充実」については、これまでと変更ない。</p> <p>「Ⅴ人生100年時代の学び」の「(1) 生涯学習の展開」については、これまでと内容にほぼ変更なく、1文目が生涯学習、2文目が図書館についての記載で、若干文言の修正をしている。「(2) 青少年健全育成の推進」については、体制整備や連携強化に重点を置いた記載とする。また、スマートフォンなどメディアに起因したトラブル防止などに関する内容を記載する。「(3) 文化の振興」については、町民の文化活動への親しみや育みについて追加している。</p>
町長	事務局から教育大綱の改定案について説明があったが、委員の皆様の方から質問、意見があればお願いしたい。
事務局	補足として、教育委員会定例会においては聖籠町教育振興基本計画について審議されたと思うが、教育大綱はこの計画とほぼ同じ内容になっている。聖籠町教育振興基本計画では施策目標と目標値の設定もあるが、大綱は総合的なものであるため、基本方針までを示すものとする。
町長	内容については教育委員会でも十分に議論されたとは思いますが、意見等よろしいか。
一同	(異議なし)
町長	<p>それでは、教育大綱の改定については、本案をもって進めるということでもよろしく お願いしたい。</p> <p>本日の議事は以上で終了する。</p>

以上